

市民ホール建設準備会 第1回会議 議事録

〔開催要領〕

- 1 日 時 平成21年12月8日(火) 18時30分～21時15分
- 2 場 所 小田原市役所 大会議室
- 3 出席者
 - 委員：市来委員 近江委員 大森委員 小笠原委員 桑谷委員 関口委員
桧森委員 府川委員 横川委員 (勝又委員は欠席)
 - 加藤市長
 - 市職員：【文化交流課】 関野文化交流課長 五十嵐市民ホール建設推進担当課長補佐
石塚主幹・市民ホール建設推進担当主査 常盤上級主査
杉山主査
 - 市委託コンサルタント (株)アクト環境計画 林代表取締役
- 4 傍聴者 34名

〔会議次第〕

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長・副委員長の選出
- 5 議題
 - (1) 市民ホール建設準備会の進め方(案)について
 - (2) 市民ホール基本構想素案について
 - (3) その他
- 6 閉会

※ 会議に先立ち、市民ホール建設準備会委員委嘱式が行われた。

○ 開会

関野文化交流課長

それでは、ただ今より、市民ホール建設準備会第1回会議を開催いたします。
本日、進行を務めさせていただきます、小田原市市民部文化交流課長の関野でございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 市長あいさつ

関野文化交流課長

はじめに、開会に当たりまして、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

加藤市長

皆さんこんばんは。大変お忙しい中、第1回目の市民ホール建設準備会にご参加いただきありがとうございます。大変タイトな日程の中、急な依頼にも関わらず委員をお引き受けいただき重ねて感謝を申し上げます。皆さんもこの件につきましてはご案内のとおり、過去の経緯につきましてもあらかじめ承知をいただいていると思いますが、あらためて私の方から少し位置付けをしておきたいと思います。

この件については本市においては平成の早い頃から、老朽化が見込まれる市民会館の建て替えの問題から端を発しまして、何度かの市民検討委員会等の提言を経て、今日まで未だ実現せずにあります。現在ある市民会館が建築後47年を経過しているということで大変老朽化をしていることもあり、それにも増して新しい時代の市民の芸術文化の創造の拠点に相応しい新しいホールをどういうふうにするかが、この間も大きな議論になってきました。私も市長に就任する以前からこのテーマについては深く関心を持ちまして沢山の市民の皆さんと一緒に研究をし、また私自身もこれからの時代における市民ホールのあり方を学ばせていただけてきたところです。

今日もご参加いただいている委員の皆様、それぞれご縁のある、岐阜の可児市市民文化センター、長久手町文化の家、世田谷パブリックシアター、最近では昭和音大のテアトロジョーリオ、新潟の魚沼市小出の文化会館等、私もいくつかの市民ホール、新たな時代に相応しいしっかりした自主企画力を持って運営されている拠点をいくつも見てきました。ハードもさることながら、そこで育まれているソフトの様子、また運営におけるいろんな意味での英知、またそこに注がれている多くの方の情熱、こういったものに触れるにつけ、私たちが小田原市民会館で考えてきた、市民会館のあり方をこの機会にしっかりと考え直さなくては行けない。新しい市民ホールが担い得る課題に大きく目を開いて、そういった視点からしっかり議論していかなくてはいけないことを改めて痛感してきたところです。そういった意識の盛り上がりの中で私は市長に選任され、現在この立場に立っている訳であります。

非常に重要なテーマであり、この財政状況の厳しい中で大きな投資をしていく事業になりますので、それに見合った、厳しい中でも建てていくことが必要であり、また50年、100年とこれから歴史を刻むこの小田原市にとって、何よりかけがえのないホールでなくてはならない訳であります。そういった意味で時間をかけてしっかりと議論をし直して、本当の意味で市民の皆さんが愛して使っていただける市民の文化創造の拠点にならなくてはならないと思っております。

就任してもう1年半以上が立ちますが、この間、改めてまちづくりの検討委員会を市民の皆さん主体で立ち上げさせていただいて、開かれた場で議論を続けてきました。またその議論を受けまして今年4月30日、市としての整備の方針を決めさせていただき整理してきたところです。それ以降、(仮称)城下町ホールの建設経過を巡って、様々にやり取りされた膨大な市民の皆さんからのご意見、また就任して以降、交わされた多分野からのご議論、これらを改めて整理をし、この間数ヶ月にわたって職員がプロジェクトチームを作り、皆さんにご議論いただく前の段階である、基本構想の素案を取りまとめさせていただきました。その中では所管をする職員だけではなく、この小田原の文化のあり方に強く関心を持っている職員にも集まってもらって熱心な議論を戦わせてまいりました。そういう作業を経て今日お渡しする市民ホールの基本構想の素案ができています。ただこれはあくまでこれまでの議

論の整理をし、職員なりの努力を重ねてまとめたものですが、たたき台ですので、これをベースに短期間で恐縮ですが皆さんにとことんご議論いただき、これからの地方都市の活力の創造、また市民の力の創造、いろんな意味で小田原に相応しい活動の場づくりの構想を皆さんで考えていただきたい。

この間の経過の中で、いくつか大事な視点ということで条件が出されていることは、ホールの用地を、新しく整備がされました小田原城馬出門の前面のいわゆる三の丸に立地をさせていくこととなりますので、景観との調和、小田原らしい歴史と文化のたたずまいをいかした、そういう中にしっかりとなじんでいくことが大きな条件となります。また、今後の厳しい財政状況の中でただ規模が大きい、ただコストをかければ良いというものではないので、限りなくリーズナブルな方法で、しかも当初の趣旨でもある市民の芸術文化創造の拠点として相応しい、そこで新たなことが生まれていく、それがあってによって小田原市民の力が高まっていくような機能をこのホールに求めていきたい。そういった意味ではそれぞれのご経験の中で多様なホールの立ち上げや運営、ソフトの作り込みに関わってこられたご専門の方ばかりでございますし、市民の方はそれぞれのご専門の分野で文化活動の担い手として活躍されている方ばかりでございますので、ぜひ多様な視点から光を当ててしかるべき姿をあぶりだしていただきたいと思います。

また、当初（仮称）城下町ホールとして想定をしていた敷地がきわめて狭い、その中でこれから市民の皆さんが求めていく機能を入れていくにはいかにも狭い、また、お堀にも近いということで、滞留スペースもとれないということで、現在取り組んでおりますのは、用地の拡大でございます。これは現在進行形ですので、皆さんの前に用地が確保できましたとご呈示することができない訳ですが、今回のご議論の中では拡大をするために鋭意取り組んでおります。その用地を前提にご議論いただければと思います。

なにはともあれ今日こうして10人の素晴らしい皆さんに準備委員会の委員になっていただいてスタートが切れるということを大変うれしく思っております。この小田原の未来に向けて、また様々な市政の課題の解決に向けて、本来小田原の持っている魅力が発揮されるまちづくりに向けて、このテーマは極めて重要ですので、ぜひとも熱心なまた忌憚のないご意見を戦わせていただいてこの小田原の未来に明るい素材を提供していただきたいと思います。

今回皆さんにはホールの基本構想のみならず、この後の事業手法や設計者選定手法についてもご議論いただくということで、大変短い期間で恐縮ですが重ねてよろしくお願ひ申し上げます。最後になりますが4回、4ヶ月という短い期間ですが、ぜひベストのチームとして素晴らしい結論を導きだしていただきたいと思います。私はこの後公務で中座しますが、時間の許す限り皆さんの議論を聞かせていただきたいと思います。長くなりましたがそのような思いを持っておりますので、ぜひ市民の皆さんの思いを受け止めていただきしっかりご議論いただけますようお願いしまして私からのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 委員自己紹介

関野文化交流課長

ありがとうございます。

続きまして、本日は最初の会議でもございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、市来委員から、名簿の順にお名前とお一言ずつをお願いいたします。

時間の関係もございますので、1分から2分程度でお願いいたします。

市来委員

市来邦比古と申しまして、世田谷パブリックシアターで現在技術部長をやらせていただいております。ホールに関しては世田谷パブリックシアターの立ち上げの時から関わらせていただき、その後愛知県の長久手文化の家、可児市文化創造センター、まつもと市民芸術館、北九州芸術劇場、最近できました日田市の市民文化会館「パトリア日田」などの立ち上げで、行政側の専門委員や設計事務所のコンサルタントをやらせていただいております。

私はもともと演劇の音響が専門で、ついこの間、日経新聞にも劇評が出ておりました「エドワード・ボンドのリア」という、白井晃さんの演出、まつもと市民芸術館の串田和美さんのプロデュースした作品ですが、日曜日に幕を閉じたばかりで、来週まつもと市民芸術館で幕が開きます。また来年早々、二兎社の永井愛さんの作品やダンス作品など現場の作品づくりに関わっています。若い頃は児童演劇で学校回りや、バレエの発表会などいろいろやらせていただき、市民の皆さんと一緒にやる活動を経験し、ホール造りに関わらせていただいております。そういう私です、よろしくをお願いいたします。

近江委員

近江哲朗と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。私は劇場コンサルタント事務所をやっております、日本全国で劇場ホール造りをお手伝いすることを仕事にしております。ちょっと振り返りますと、平成19年度に（仮称）城下町ホールの管理運営検討委員会で管理運営を考えた時期がありました。その時に副委員長をしておりましたのでホームページで顔写真が出たこともありました。今日も懐かしい方々から声をかけていただいとてもううれしかったのですが、さらにだいぶ前に基本構想を検討していた頃に市民の皆さんとワークショップをさせていただいたり、小田原に通い始めてもう5年ぐらいになります。皆さんのご希望を叶える施設になるように精一杯がんばっていきますのでよろしくお願いいたします。

大森委員

大森文恵です。よろしくお願いいたします。昨年に引き続き、まちづくり検討委員会に参加させていただいたご縁で今回も参加させていただくことになりました。私は長い間、仕事で去年まで劇団四季の技術部におりまして、そこで学びましたこと、プロのスタッフに囲まれて仕事をしていましたので、いろいろなホールについての声など、また専用劇場の立ち上げにはほとんど関わってきましたので、そういった立場から意見が言えたら良いなと思っております。

小笠原委員

小笠原でございます。ここでは小田原城郭研究会代表という紹介を受けておりますが、長らく小田原城保存につきまして研究方々これを保存して、市民に公開するという方向付けで

市民運動をやってまいりました。これについては小田原市でもだいぶ理解の度が深まりまして、今はかなり強力で小田原城整備の方向に向かっております。民間の立場というだけではなくて、小田原市の文化財保護委員、城跡調査整備委員会委員をはじめ小田原城に関わるいくつかの委員会の委員をさせていただき、地元だけではなく全国的に研究保存に実績のある委員の方々と一緒にテーブルについて議論をし、今大変素晴らしい方向で報告書がまとめられようとしているところでございます。

私は本来映画屋ですので、城下町ホール問題がすったもんだの大騒動がきっかけでホールのあり方に深い関心を持ってきました。ホールの専門家ではありませんが、使い勝手の立場からそれなりの勉強をしましたので私なりの意見を申し上げていきたい。本来、市のホールづくりはとても楽しい仕事であるはずだと思いますが、城下町ホール問題でこんな不愉快な事態になったのは一体何が要因だったのだろうと思わざるを得ません。そこにはちょっとしたボタンのかけ違いと、それに政治の力が加わってどうにもならないところまで押し流されてきてしまったという現実がありました。このことについては行政も市民もこぞって大きな反省をすべき問題だと思います。城下町ホールは設計料およそ1億7千万円弱（※）を市民が払っている訳です。これは今のところ無駄になっている訳です。こんなことでいいのか、やはりそういう問題への責任感を踏まえて次の新しいホールをいかに造るか、それが大きな課題だと思っています。そういう反省面を含めて発言をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

桑谷委員

私は今年の5月にオープンしました杉並の座・高円寺という劇場で支配人をしております桑谷です。座・高円寺というのは愛称で、正式名称は杉並区立杉並芸術会館といます。座・高円寺は指定管理者のNPO法人が運営しています。そのNPO法人は杉並区に住んでいる演劇人が中心になって立ち上げた劇場創造ネットワークといます。それから私は座・高円寺で4つ目の劇場の立ち上げと運営に参加することになります。その間、いろいろな経験や知識を得ましたのでお役に立てればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

関口委員

関口でございます。先程の市長さんのお言葉をちょっとお借りしますと、「小田原の高まりを何よりも望んでいる。」私もその一人でございます。今日は小田原市文化連盟から押し出されてここに座っております。小田原にとってどのようなホールが相応しいのか、それは市民の方、それ以外の方も千差万別でございます。今回の準備委員会ではどういうホールを造るかという焦点が近付いたなということで、ある意味では発言がしやすくなったなと思っております。非常に難しい準備会ですけれども自分の立場としては押し込むことなく、また引き下がることなくという気持ちで臨みたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

桧森委員

桧森と申します。現在大学で公共経営、行政経営とアートマネジメントの両方を教えております。文化政策学会の理事、行政経営フォーラムの副代表をしております。つまり、お金を使う方とお金を削る方の両方をしておりまして、マッチポンプのようになっております

が、昨年の3月まではヤマハ株式会社に勤めておりました、コンサートや音楽イベントの企画制作をやっておりました。毎年全国の公共ホールを回って、自主事業の企画制作をやる仕事の中で、全国には非常に使いにくいホールがたくさんあって、その中でご担当された行政職員の方が非常にご苦労されて運営をされている構図がいくつかあった。その中には非常に高名な建築家が設計されたホールもありました。そういうことを経験する中で、たまたま2007年にこの城下町ホールの問題を知りまして、その設計案を見てこれが建つのは非常にまずいことではないかなと思ひ、自分のブログで発言をいたしました。それがきっかけとなって、流れ流れて今やっここに座っていることになりました。ぜひ皆さんと一緒に素晴らしいホールができますように微力ながら尽くさせていただきたいと思ひます。よろしく願ひいたします。

府川委員

私は文化連盟の展示部門の関係で推薦されました、府川といいます。展示部門というのは、標題が市民ホール建設準備会ということになっておりますが、ここで一言、市民ホール・展示施設となっていれば私もなおやりがいがあると思ひます。文化団体の展示部門は7つありますが、その最大のものが西相美術協会というのがありまして、その会員になっております。ぜひとも現場をやっている人間としては、こういうふうになりたいという希望を持ってこの会に臨んでおります。よろしく願ひいたします。

横川委員

文化連盟から出ました横川と申します。私は小田原市の合唱連盟の副理事長で、合唱は長くやっております。いろんな意味で今の市民会館が老朽化して非常に使いにくくなっていることを身をもって感じています。今回準備会委員ということで出ましたので、ぜひ使いやすいホールをと考えております。皆の意見がまとまって良い結論が出ればなと思ひております。今後もよろしく願ひいたします。

関野文化交流課長

ありがとうございました。

なお、市長につきましては、公務の都合がございますので、誠に申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

それでは次に市の出席者を紹介いたします。

始めに、文化交流課 市民ホール建設推進担当の五十嵐課長補佐でございます。

次に、文化交流課 市民ホール建設推進担当の石塚担当主査でございます。

次に、文化交流課 市民ホール建設推進担当の常盤上級主査でございます。

次に、文化交流課 市民ホール建設推進担当の杉山主査でございます。

それから、この建設準備会に係る資料作成や基本構想（案）のとりまとめをお願いしております、株式会社アクト環境計画の林さんです。

このメンバーと私で、皆様と進めてまいりたいと考えております。よろしく願ひいたします。

以上で出席者の紹介を終了いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、お手元の配布資料一覧にございますとおりになっております。不足等ございましたら、お申し出ください。

○ 委員長・副委員長の選出

関野文化交流課長

次に、この準備会を運営していただくため、委員長及び副委員長を選出していただきたいと思えます。

資料1「市民ホール建設準備会要綱」の第5条第1項におきまして、委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めることとされております。なお、第6条第1項では、委員長が会議の議長となることとされておりますが、この委員長の選出に当たりまして、委員長が決定するまでの間、進行役の私が引続き議事を進めさせていただきますのでご了承いただきたいと思えます。

それでは、委員長の選出につきまして、ご意見がございましたら挙手をお願いいたします。

大森委員

まちづくり検討委員会を経験しまして、その時の選出では専門委員の方が2人、正副委員長になりましたが、この委員会では1人ずつ選ぶという方法で考えていただけたらと思えます。市民文化連盟から1人、学識経験者から1人という形にしてほしい。

関野文化交流課長

ただ今のご意見は5人の学識経験者の中からお1人、市民の委員からお1人ということでございます。具体的に何かご提案はございますか。

大森委員

具体的には話し合いで決めていただけたらよろしいかと思えます。

関野文化交流課長

ただいまのご意見はそれぞれの分野から1人ずつということでありまして。他の委員の皆様で委員長・副委員長の選出方法につきまして他にご意見ございますか。

小笠原委員

私も学識経験者としての専門委員の方々と市民サイドの代表の方々がおり、市民の声を代表することも大事なことなので、委員長・副委員長をそれぞれからというのが良いと思えます。これについて実際にどういう形の選出をするかは難しいところですが、互選の方法を皆さんの意見を一度聞いていただいてそれから考えたら良いのではないかと思えます。

関野文化交流課長

ただいま小笠原委員からも委員の選出区分のお話がありました。他にご意見がなければそのような方向を進めることを考えたいと思いますが、いかがでしょうか。委員長の選出方法につきましては他にご意見がございますでしょうか。

桑谷委員

委員については、私が思うにはこの会議をリードしていただける方、また、まとめながら進行できる方が必要で、専門家、市民代表の2つの分野から1人ずつ選ぶことにあまりこだわらなくても良いのではないかと思います。議事の進行が議長と副議長の立場であれば、補佐をする代理の立場という考えた方がよろしいと思うのですがいかがでしょうか。1人ずつにこだわらなくても良いのではないかとということです。

関野文化交流課長

ご自由にご意見をいただきたいと思います。

大森委員

ざっくばらんところで、まちづくり委員会の経験から市民委員と何度もミーティングを振り返るうちに、やっぱり1人市民が入っていた方が良かったというのが最終的な反省点にあがっていたので、やはり市民を1名入れた方が良いということをおっしゃっていただきました。

桧森委員

おそらくこの委員会は、進行にあたって委員長・副委員長と事務局サイドで打ち合わせの機会も多いと思うので、そういうことであればやはり専門家1名、市民文化団体代表1名がそうした打ち合わせ自体にも市民の意見が広く集約されるので良いのではないかと思います。

関野文化交流課長

ありがとうございます。今桧森委員からもご意見いただきました。4人の方からご意見いただいておりますが、その他にご意見ございますか。これまでのご意見では学識経験者から1名、市民代表から1名というご意見が多いようですが、皆様のご賛同いただければ、その方向を進めたいと思いますがいかがでしょうか。

選出の仕方はそのようなことで良いでしょうか。では学識経験者から1名、市民代表から1名ということで、具体的に選出をしていきたいと思っております。それにつきましてご意見ございましたら挙手をお願いいたします。

小笠原委員

大変難しい面があるが、幅広くトータルに考えられる視点を持って、ホール全体について、経験と知識を持っていらっしゃる専門員の方、市民も原則的にホールの機能の問題が深刻になってきておりましたので、そこの部分に一定水準の知識を持っている方、ホールと市の関わり方についても見識のある方が一番良いだろうと今は思っております。

関野文化交流課長

その他の選出の方法についてご意見ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。いまのところ、どちらの方が委員長・副委員長になれるかは選出されてから決めるようなことになりますでしょうか。もしそうであれば席がバラバラですので、それぞれお集まりいただいてまずお一人ずつ出していただくようなことになるのかと思いましたがいかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。

関口委員

選出のことをございますが、大方皆さんそういう方向に思われているようですが、事務局としては委員の皆さんの総意ならばそれで良しとする、すっきりした考え方をお持ちですか。

関野文化交流課長

はい。

関口委員

それでは学識経験の専門委員と市民代表とそれぞれ分かれて話し合っ、選出する方法しかないですか。

関野文化交流課長

他にあればご意見を伺いたいです。

小笠原委員

それぞれ分かれて選ぶのも大仰なので、事務局でもいろいろ案があったようだが、それが前面に出るのも何なので、ベースは更地にさせていただいて考えていくことで良いと思う。私は近江先生、桧森先生が立ってもらいと良いと考えています。それから市民サイドからは、劇場問題に具体的知識のある、使い勝手も経験を積んでいる大森さん、関口さんということになるのではないかと。この辺でご意見がまとまるとよろしいかと思っています。

関野文化交流課長

ただいまお2人ずつ候補の名前をあげての小笠原委員のご発言でしたが他にございますか。

大森委員

自分の名前が挙がってあわてていますが、私は地元の市民会館の活動からは長い間遠ざかっていますので「こゆるぎ座」の関口さんをお願いしたいと思います。

関口委員

やっぱり私はいろんな意味で水準に達していないと思います。自分としては良い意味で私は温厚な方なので、決め付けができない。専門家の議長についていけば良いのですが、ここは積極性のある大森さんが良いのではないのでしょうか。特に男性、女性の組み合わせになって今はやりですが、男性に偏らないことにもなります。

市来委員

これからの議論で劇場の中について、演劇と音楽とではスペースのことや設備のことで綱引きが行われます。また展示ギャラリーについても綱引きは避けられません。そこで綱引きの当事者じゃない方がおやりになるのが良いのではないのでしょうか。市民代表は自己紹介もお聞きして大森さんが適していると思いました。専門家はここに勝又先生がいらしたら大変適任だと思いますが、おられないので、私は近江先生がやっていただくのが良いと思います。これまでの小田原のいきさつも踏まえて近江先生にやってもらいたいと思います。

関野文化交流課長

ありがとうございます。いま候補者あげていただいたところで学識経験者から近江委員、桧森委員、文化団体市民代表から大森委員、関口委員と複数の方からあげていただきましたが、その中でも数回お名前がでておりますのが近江委員と大森委員で、多くあがっていると感じておりますが、お二人いかがでしょうか。受けていただけますでしょうか。

近江委員

口を開かなかつたらどんどん不利な状況に追い込まれてきましたが、実は私も勝又先生が委員長にと思っていました。勝又先生は設計の審査委員や多くの委員会で座長を務めていらっしゃるのをお薦めしたいと思っていましたが、なにせ今日いらっしゃらないので、いらっしゃらない方を委員長にするのも今日の進行がうまく行かないと思いますので、というところで私の名前が出始めて困ったなと思っていますところ。といいますのも委員長になりますとしゃべりたいこともしゃべれないので、裏腹な面も非常に気にはなっておるのですけれども、そうはいつてもいられないといいますか、この議題のために集まっているのではないので、これ以上時間をかけるのもいかがかなと思いますし、先に進めるということで、何となく引き受けるようになってしまいますが、もし皆さんに異論がなければとりあえず、まずは、1回目が良くなければ首にするくらいの柔軟な前提で今日まずテストとしてお受けすることでも私は構いません。お受けさせていただきます。

関野文化交流課長

ありがとうございます。大森委員はいかがでしょう。

大森委員

私の方は本当に今回は言いたいことも噴出するので、ここで委員長になってしまうと、発言できなくなることが心配されますので、考え中です。

小笠原委員

それではそろそろまとめる時期かと思います。今近江先生がおっしゃったことは実は桧森先生もいろいろな場所で委員長されておりますが、委員長になると思うように発言しにくくなるので委員長はやりにくいとお気持ちを持っていらっしゃる方です。ここでは当初はそういうことがあるかもしれないが、委員長だから発言できないのではなく、発言する必要がある時は発言できる、そういう空気を作っていくって、ざっくばらんに多くの意見を出しても

らう委員会にしたら良いのではないか。そういうことで今お名前の挙がっている方をお願いしてということではいかがでしょうか。

関野文化交流課長

あらためまして、確認を含めまして皆さんにお諮りします。委員長・副委員長の候補として近江委員と大森委員をお願いするということではよろしいでしょうか。

各委員

結構です。

関野文化交流課長

それではどちらが委員長、どちらが副委員長といたしますか。

小笠原委員

これは専門委員の方が軸になってまとめる必要もありますので、近江先生が委員長でよろしいかと思えます。市民は市民で別のファクターがありますから、委員長は近江先生が順当と思えます。

関野文化交流課長

他の委員の方ご意見はございますか。いま小笠原委員から近江委員が委員長、大森委員が副委員長とのご提案がありましたが、これで決定ということではよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

関野文化交流課長

それでは委員長を近江委員、副委員長を大森委員ということで決定いたします。ありがとうございます。

関野文化交流課長

それでは、議事に入ります前に、会議の公開につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料2「小田原市情報公開条例（抜粋）」をご覧ください。

本市では、平成15年4月から小田原市情報公開条例を施行しております。資料3ページにありますが、この第24条におきまして、市が設置する審議会等の会議は原則公開とすることを定めており、この準備会につきましても原則公開とさせていただきます。

ただし、同条のただし書に該当する場合、例えば第2号に規定しております、非公開情報を扱う場合などは適用除外となっております。今後の検討内容によりましては、準備会において公開の可否を判断いただくこととなります。

また、ただ今申し上げました、非公開情報の定義につきましては、資料1ページから3ページになりますが、条例第8条各号において、個人情報や法人情報など、具体的に規定してお

ります。後程ご確認いただきたいと存じます。

また、会議の公開の詳細につきましては、資料3の「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に沿って進めさせていただきます。また、傍聴に関して必要な事項につきましては、資料4「市民ホール建設準備会傍聴要領」として定めさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

なお、会議録につきましても公開の対象となります。会議録につきましては、事務局で作成後、各委員にご確認いただきまして確定稿とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではここで一旦10分ほど休憩とさせていただきます。

関野文化交流課長

会議を再開いたします。

ここからは、近江委員長に進行をおまかせします。最初に委員長・副委員長に就任のごあいさつをいただければと思います。

大森副委員長

このような場所に座っているのは大変恐縮ですが、がんばっていきますのでよろしくお願いいたします。かしこまった会ではなく、ざっくばらんな会にしていけたらと思います。

近江委員長

委員長になってしまいました近江哲朗と申します。流行語大賞ではないですが私にとっては全く想定外のことでしたが、少なくともあいつは駄目だといわれるまでは精一杯委員長としての仕事をいたしますので、どうぞお力をお貸してください。

近江委員長

これから私の方で議事を進行させていただきます。これから4回の市民ホール建設準備会を進めていく上で、議題に入る前にこの会議をどのように公開するかについて、事務局より提案があるようですので、それをまず伺ってこの会議そのものをどういう形で公開していくかを簡単に時間をかけずに審議してから、本題に入っていきたいと思います。それについて事務局よりよろしくお願いいたします。

関野文化交流課長

それでは、私からご提案、ご説明申し上げます。

会議の公開につきまして、資料4の「市民ホール建設準備会傍聴要領」第5条関係の撮影、録音等の禁止についてお諮りしたいと存じます。要領上は禁止事項としておりますが、ただし書き以降の「準備会の許可を得た者は、この限りでない。」という部分の取り扱いについてでございます。情報公開の必要性が求められておりますので、報道機関につきましては、撮影及び録音等、ただし書きを適用させていただきたいと存じます。また、傍聴者の方々にも同様の措置を執りたいと考えておりますが、委員の皆様のご意見を伺いし、ご決定をお願い

したいと思います。

近江委員長

これは私どもの会議についてメモをとることはもちろん自由にしていただいてもかまわないですが、録音、撮影についても許可するかどうか、それを決定すれば良い訳ですね。皆様のご意見を伺う前に、通常、小田原市の委員会は一般的にどうしていますか。

関野文化交流課長

小田原市の委員会はこの要項に準じていますが、問題は誰がという部分では報道機関の方々と傍聴者の方々をどういうふうに取り扱うか、また中身については、録音と撮影をどういうふうにするかですが、一例としましては、報道機関の方々にはここまでということで撮影を規定している場合もあります。小田原駅周辺のまちづくり検討委員会では録音等をご遠慮いただきましたのでいろいろでございます。

近江委員長

ありがとうございます。委員の皆さんは責任を持った発言をされるので、記録に残っては困るというようなことはないと思いますが、違った意味で撮影は個人情報のあること、手短にご意見をいただければと思います。

小笠原委員

この問題は前回の検討委員会の時も公開規制的な傾向が非常に市民の側にストレスを残してきました。基本的には国家機密を扱う訳ではなく、こんな楽しい文化的な話を、経験深い皆さんが話をするのに録音してはいかん、写真をとってはいかんというのはおかしいので、全面公開で良いだろうと思います。こういう会議なので白熱して、暴言やミスもあるかもしれないが、これは傍聴の方にも議論の過程であると認識しておいていただきたい。ただ写真を撮る場合、目の前であまり動き回ってパチパチされると困るが、基本的には記録として録音も良いと思う。私も委員の一人として個人的にもメモとして録音しておきたいと思います。

近江委員長

はいありがとうございました。

桧森委員

私も公開する以上は録音も何も自由で良いと思うが、私の発言としては公式議事録に載ったものを正式の発言としたい。それを承知の上で録音したりということをお願いします。

近江委員長

お二人の委員からフリーで良いのではというご意見をいただきました。違った考えの方がいますか。よろしいですか。ご賛同ということで良いですね。では、原則的に撮影も録音も制限することなく、自由であるという位置付けをお願いします。

石塚主幹・市民ホール建設推進担当主査

今のこの確認ですが、報道機関、一般傍聴者すべての方に撮影はカメラもビデオカメラもよろしい、録音もよろしいということで良いですね。

近江委員長

そういう理解だと思っています。ただ先程もありましたように、前まで出てきて録音や撮影するような行為は慎んでいただきたいということを申し添えていただくことでよろしいかと思えます。

本日はいくつか議題がございますが、何とか目標9時をめざして進めていきたいと思えます。もちろんそのとおりにいかないこともあろうかと思えますが、こなすことが目的ではなく、きちっと議論することが目的なので、例えば今日の目的に到達できなければ、その部分は次回に送るスタンスでやっていきたいと思えます。

○ 議題（1）市民ホール建設準備会の進め方（案）について

近江委員長

それでは先に進みます。いよいよ本日の議題に入りますが、事前に各委員の皆様には市より事前にお送りいただいた市民ホール基本構想素案という、資料6がございます。これは最初に市長さんも先程おっしゃっていたように、あくまでもこれは基本構想を考えていく上でのたたき台です。いかにもでき上がっているように感じますが、決してこれは完成品ではなくこれから議論するたたき台で、決して肯定する必要もなければ、闇雲に壊す訳にもいかないうちで自由にご発言いただければと思えます。

この進め方について、これを1日でやる訳にもいかないので、事務局の方で4回での進め方の案があるようですので簡単にご説明ください。

関野文化交流課長

それでは、市民ホール建設準備会の進め方についてご説明申し上げます。お手元の資料5「市民ホール建設準備会の進め方（案）について」でございます。

この準備会は、4回の開催を予定しておりますが、来年3月までに概ね月1回の開催を想定しており、1回の会議は2時間程度を考えております。大変短い時間での検討になることをご理解いただきたいと思います。

検討事項としては、市民ホール基本構想案の策定について、お願いをすることとしていきます。

具体的な検討内容としては、

- ① として、資料として提出いたしました、市民ホール基本構想素案に関すること
- ② として、基本構想の中を含む事項ですが、市民ホール整備の事業手法に関すること
- ③ として、市民ホール整備の設計者選定手法に関すること

などについてを中心にご検討、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

まず始めに、本日の会議の進め方ですが、全体的な進め方の確認をお願いしたいと考えております。その後、本日分の基本構想素案の検討に入りたいと考えております。

次に、次回以降の会議の進め方ですが、検討時間が短いことから、委員の皆様には各会議の1週間位前までに、予め割り振られました検討事項につきまして、重要と思われる点や問題と考えられる点、論点として不足していると思われるような点等につきまして、事務局あてにご連絡いただきたいと存じます。事務局でそのご意見等を集約し、論点を整理した上でご議論をお願いしたいと存じます。

なお、会議の検討の結果につきましては、各会議の検討内容を事務局にてまとめ、次の会議の冒頭に説明し、ご承認していただきたいと存じます。

それでは、4回の会議の割り振りについてご説明いたします。資料5「市民ホール建設準備会の進め方(案)について」をご覧くださいと存じます。

本日第1回会議は、

① として、今ご説明申し上げております、準備会の進行について

その後

② 素案の項目について

③ として「Ⅰ基本構想の策定趣旨について」

④ として「Ⅱ基本構想の背景について」

⑤ として「Ⅲ基本構想の理念について」

をご議論いただきたいと存じます。

第2回会議は、第1回の検討項目をご承認の上、

① として「Ⅳ整備方針について」

をお願いいたします。

第3回会議は、第2回の検討項目をご承認の上、

① として「Ⅴ事業推進方針について」

② として「Ⅵ管理運営方針について」

の検討をお願いいたします。

第4回会議は、第3回の検討項目をご承認の上、

① として、第3回までの検討を反映した「市民ホール基本構想(案)」全体の議論と承認

② として、設計者選定手法の検討

③ として、基本構想案のまとめ方及び市への報告方法等を決めていただきたいと思いません。

まとめにつきましては、4回の会議の結果を受けて、事務局でとりまとめ、委員の皆様にご確認いただきたいと考えております。

なお、本日の検討項目につきましては、事前の意見をいただいておりますので、この後、検討項目の過不足など、今後の会議の進行に関わる部分につきましてはご意見をいただき、素案に関わることにつきましては、事務局の概要説明の後にご意見をいただきたいと思いません。時間の関係等で、本日議論しきれない部分やご意見等につきましては、次回までに事務局までご意見をいただきたいと存じます。

以上が4回会議までの検討内容の割り振りとその準備会の進め方の案でございます。これで説明を終わります。

近江委員長

ありがとうございました。簡単に要約すると資料6の第1回は1から11ページの内容を何とかチェックしていこう。第2回は12～20ページぐらいを、第3回は21～27ページをやっていこうという目標ですね。第4回は何とかまとめということですね。4回がいかにか少ないかを感じてしまいますが、それはおいて進めましょう。それではこのたたき台を4回でもんでいく進め方についてのご意見を頂戴できますでしょうか。

関口委員

これは素案ということですが、大筋はこれに沿って検討、論議をしていく考え方で良いのですか。例えばこれは確定されたものではない、たたき台である。では今日、どうでしょうということから始めるのではなく、これに従いながら委員の皆さんの意見をまとめていくということですか。

近江委員長

私もその辺のところはすっきりしていなかったのですが、あくまでもこれはたたき台であるということで、これに沿わないといけないということはないと思います。先程の事務局の説明でも不足があればというお話でしたし、この素案を私もまだ細かく読み下していませんが、この目次立てを見て判断すると、例えば大事な項目が落ちているのではないか、力点を置くのはここではないか、こだわるところはここではないかということも全部含めて、これを修正していくべきではないかと感じておりますがいかがでしょうか。

小笠原委員

この4回の枠組みの中で検討するのはかなり乱暴な設定だ。これは庁内でまとめたそうだが、どのくらい会議を重ねて、どのくらいの時間をかけたのかデータがあったら教えて下さい。

近江委員長

では事務局の方から素案を作られた過程とその根拠を簡単にご説明ください。

関野文化交流課長

事務局の方で素案を整理した会議は6回です。期間は6月に設置した職員のプロジェクトチームで始め、この形になったのは11月ですから実質的に5か月くらいかけています。

小笠原委員

前に基本構想をやった時は、関口さんも参加されていましたが1、2年ぐらいはかかった。時間をかければいいというものではないが、ある意味で焦点は決まってくるので整理はしやすいかも知れませんが、掘り下げた議論になると4回で満足できるように納まるのか問題である。私も自信がないですね。スケジュールを作ってみました。難しいです。単にこれ一丁上がりでやればまとまるかもしれないが、掘り下げた議論になるとそうはいかない。そういうことですから、やれるだけのことはやるつもりだが、行き着かない問題や議論し残した問題は沢山出てくると思いますので、それらは無理にまとめないで、次への課題にするという

ことにしないと、一見まとめたふうにするには大変危険な宿題を残すことになる。こんなことをやっていると先の城下町ホールへの舞になりかねないので、慎重を期していきたい。

それからこの議題に入る前に、前提となる共通認識も持ってから始めることが重要だと思う。それを踏まえてから取りかかりたいと思います。基本的な共通認識を持つべきこととしては、城下町ホールは設計が終わって県に委託して建設する寸前までできていた。そこで市民の意思も入れてキャンセルになったが、この問題はなぜ本当にそれがまずかったのか。私自身はある程度整理がついていますが、行政サイドとしてそれをきちっと整理するべきではないか。整理もしないで次の計画に移行するのは随分いい加減な仕事ではないか。1億7千万円弱（※）の設計料を払ったことも含めて反省がないまま次にいくのは調子が良すぎる気がします。ただその問題をやっているとこれだけで明け暮れてしまうので、根本的問題は問題として、少なくとも城下町ホールの何が悪くて、何を是正しなくてはならないのか、これからどういう目標でいかななくてはならないのか、その辺のところについて、専門家の先生のご意見も聞いて、一定の評価基準のもとに議論を進めていくべきではないか。この素案の仕上げに関しても事務局まかせではなく、この委員会が最後まで責任を持ってやるべきだろうと思います。

関口委員

私は共通認識を持つことに先立って、用地の問題を気にしている。市長さんが拡大をして獲得に乗り出すと言っていたが、例えばホールの形や大きさは土地があつてはじめて設計がなされるのが理想である。では1,500席は可能なのか、1,200席は可能なのか、景観の方からはなるべく城址から離れなさい、離れることは緑地になるのかもしれませんが、そのことでホールに関する面積が削られることを大変気にしています。これからの議論でそのことも気にしていただければありがたい。

桧森委員

今、関口さんのおっしゃったことは議論の対象になると思いますが、その前に小笠原さんがおっしゃっていた中で、この進め方の問題で見ますとこの素案の項目の中で、「1 基本構想策定趣旨について」、「2 基本構想の背景について」とありますから、この次に今までの計画の総括を入れるべきだと思います。それを踏まえた上で次の計画に移るべきだと思います。総括というのは否定された山本理顕案の何が悪かったのか、その理由を明らかにすること、行政のプロセスにおいて、行政のどこに問題があつたのかを総括するべきだろう。それを入れてから次にこうしようということになる。ただ皆さんに申し上げたいのは、これは決して行政を責めることではない。行政が無謬ということはなく、間違えることはあるので、それを前提にどういうところが間違っていたのかを総括して、この素案に項目として入れたらどうかと思います。

近江委員長

他にはいかがですか。今のご意見は、総括的なことを基本理念に入る前におさらいする形で整理する必要があるというご意見だったと思います。小笠原委員のご意見にありましたように、これまでの設計案を根掘り葉掘りというのはこの委員会の議題ではないけれども、大事

な問題ではありますが、あくまで前進するための委員会ですから、きちっと踏まえなくてはならないが、そこばかり見ていく訳にはいかないなので、次へ向かう過程としての総括が必要とのご意見と受け取りました。そういうことで積極的に取り込んでいきたいと思いますが、もし途中で進め方についてご意見があるようでしたら、後程でもかまいませんのでご意見ください。

○ 議題（２）市民ホール基本構想素案について

近江委員長

むしろここからは今日、基本理念まで何とかやろうじゃないかという目次を立て込んでいますので、この１から３まで検討するに当たり、まず事務局から簡単に説明をいただくことで、やはりここは足りないなとか、説明を受けると不足のことも見えてくることもあると思います。事務局からの説明を受けることでよろしいでしょうか。ではお願いいたします。

五十嵐市民ホール建設推進担当課長補佐

それでは、市民ホール基本構想素案についてご説明申し上げます。この素案は、市の職員で構成しましたプロジェクトチームにより、建設準備会で市民ホール基本構想案について検討をしていただくに当たり、その資料とするために作成したものでございます。市といたしましては、これを基に委員の皆様にご検討いただき、基本構想（案）としてまとめていただき、その後、市民の皆様を始め、多くの方々からご意見をいただきたいと考えております。

素案につきましては、この会議に先立ちまして皆様には資料をお渡しさせていただいておりますので、策定のポイントについてご説明させていただきたいと思っております。

資料６「市民ホール基本構想素案」をご覧くださいと思います。

まず、基本構想の１ページのローマ数字Ⅰ「基本構想の策定趣旨」についてでございますが、建設用地を拡張した上で再設計することにより、小ホール、展示機能などの市民が求める機能を満たしつつ、小田原城址に隣接する場所にふさわしい空間の整備や景観への配慮を両立させた、市民に愛される市民ホール整備のためのガイドラインであることを記述しております。

次に２ページのローマ数字Ⅱ「基本構想の背景」についてですが、「１ これまでの検討経緯」については、（１）の小田原市民会館整備検討委員会による検討から、５ページの（６）小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会による検討までの経緯とその概要を記述しています。

次に６ページの「２ 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり」については、本年３月の「小田原駅・小田原城周辺まちづくり検討委員会」からの報告などを踏まえて決定した、市としての機能配置の基本方針を記載しております。「①小田原駅周辺地区」については、お城通り地区・小田原地下街の整備方針を、「②小田原城周辺地区」については、三の丸地区・小田原市民会館周辺地区における整備方針のそれぞれ概略を記載したものでございます。

次に、資料の７ページをご覧ください。「３ 市民文化の特徴とホールへの想い」につきましては、これまでの検討等においてホールに対して寄せられた意見等を記載してございます。

次に、資料１０ページのローマ数字Ⅲ「基本理念」につきましては、基本理念、めざすべ

き方向性を明示し、11ページの「3 必要とする機能の考え方」では、3つの大きな機能の考え方を基に、「鑑賞・表現系機能」と明示し「ホール系機能」と「展示機能」に対応することを考えております。

次に、資料12ページのローマ数字IV「整備方針」をご覧ください。「1 計画区域」から資料13ページ「2 建設地」については、市民ホール整備に係る基本方針等に基づき、建設用地の拡張及び景観への配慮等が必要である旨を記載しております。14ページの「3 施設計画」については、大ホールや小ホールなどの想定される主要施設構成に合わせ記述しております。

資料16ページの「景観計画」につきましては、外観、高さ・ボリューム、沿道空間について考え方を記載しており、「小田原の歴史を尊重し、歴史的環境に敬意を払う」ことを前提に考えております。

続きまして、資料17ページ「5 整備方針」についてでございますが、この整備方針については、まず、「全体的事項」、そして「大ホール関係」、続いて資料18ページに移りまして「小ホール関係」、資料19ページにかけまして「展示スペース関係」「リハーサル室・練習室関係」「会議室関係」「共用部関係」「管理諸室関係」、最後に資料20ページの「その他」まで記述してございます。なお、ここに示しました具体的な数値は、一つの目安・目標値として記述してございまして、このような仕様が望ましいのか、また、可能であるのか等、具体的な施設の機能、規模につきましては、今後、ご議論をいただきたいと思っております。

次に、資料21ページをお開きください。ローマ数字V「事業推進方針」についてですが、始めに目標としている整備スケジュールを記載してございます。

資料22ページからは想定される3つの事業手法について、記載してございます。「(1) 市の直接工事発注による施設整備」、(仮称)城下町ホール整備で活用を予定しておりました「(2) 地域振興施設等整備事業の活用による施設整備」、「(3) PFI方式の活用による施設整備」について、それぞれのメリットやデメリット等を記載いたしました。

スケジュールと事業手法などは、密接に関連する事項であり、どのような条件の下ではどのような選択肢があるのかなど、ご意見をいただきたいと考えています。

次に、資料24ページのローマ数字VI「管理運営方針」についてですが、「単なる貸館ではなく、市民の積極的な参画を促す、市民主体のホール運営体制づくり」を明確に位置づけた上で、「1 運営方針」については、「(1) 専門性の確保」「(2) 市民の参画」「(3) 地域との連携」という3つの運営方針を定め、それぞれについて、より具体的な記述をいたしました。また、資料25ページの「2 運営方式」についてですが、「(1) 直営方式」、「(2) 部分委託方式」「(3) 指定管理方式」「(4) PFI方式」の4つの運営方式を想定いたしまして、それぞれについて、記述してございます。

最後に、繰り返しになりますが、今後、この「市民ホール建設準備会」におきまして、専門的視点から、ホール整備について総合的にご議論いただき、基本構想(案)を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

近江委員長

ありがとうございました。今日の分ではなく、これ1冊分まるまるのご説明をいただきました。これを聞いていまして万遍なくあらゆる課目に手を付けておられますが、これを万遍

なく3回に分けて議論するのは無理があると思います。ポイントを置くべきところとかメリハリを付ける必要があると思いましたがいかがでしょうか。

市来委員

プライオリティ、要するに優先順位を付けるべきでしょう。このまとめたものにするためのものではなくて、前回の市民ホール建設準備会参考資料集を見ると、この中にも基本構想が同じようにあります。しかも非常によく検討されています。管理運営計画についても検討されています。それではそれとこれとどう違うのか、新たに検討しなくてはならない問題があるのか、これで十分ではないのか。しかしそれが駄目だということは、何故駄目になったのか、それが先程から問題になっているところですね。

プライオリティを優先させることでは、土地は本当にあるのか、予算はちゃんと確保されているのか、また運営組織が一番最後にありますが、このご時世ですから、運営をどう考えているかは結構プライオリティの高いことです。私の経験からすると予算の都合で舞台技術者が4人しか置けないのであれば、それに合わせて整理しなければならないし、少人数の対応を図ることが最優先されることもある。現実のことを考えると運営組織が一番最後にくるのは違うと思います。

この前の案の問題点は景観の問題が非常に大きかったと思う。それについては最初から縛りをつけるのかどうか。舞台のフライタワーの高さを制限するかどうかなど大きい問題です。それで舞台機能が音楽と演劇が両立するかどうかの境目になる。フライタワーを下げると反射板はバトンの間に吊っていかなくてはならない。走行式反射板を入れると、人を少なくしてやろうとすると袖幕を全部飛ばさなくてはいけないのでフライタワーが非常に高くなり、とたんに景観が悪くなる。このように全部絡んでくるし、両立しないことが一杯ある。その辺りのことは優先順位をつけて話さないといけない。問題点になるところを先に洗い出して話し合うことが必要だろう。全体としては良くできている。この元になる前のも非常に良くできているところがある、その結果として問題になったところはしっかり認識しないといけない。そうすれば短い議論でもある成果は生むことができる。網羅的に順番にやるのではなく、ここが問題なので、このこと議論してほしいということを事務局も出してほしい。今のと前の基本構想と何が違って、何を変えようとしているのかポイントを挙げて議論すると早いと思う。これだけ長い間議論してきたことを財産にしないでほしいと思う。

近江委員長

ありがとうございました。今の市来委員のお話はいろいろありましたが、まずは、この章だての順番は問題だということですね。運営を考えずにいきなり数量的な整備方針のことをやるのは、本末転倒になるのではないかとのご指摘です。次回には整備方針についてとして具体的な部屋や大きさが出てくる。それを先行する危険性は私も感じています。必要に応じて順序を入れ替えるなどはあってしかるべきだと思います。過去の検討委員会も含めて基本構想といったことはもう3回目くらいやっています。過去のものを見直さないといけない部分、継承する部分あると思います。それをジャッジすることは重要だと思いますが、ここはそれをやる場ではないと思います。今の市来委員のご意見には大変賛同するところがありますが、関連したご意見いただけますでしょうか。

大森副委員長

まちづくり検討委員会の三の丸地区に参加した印象から申しますと全部で6回の内、後半の3回でこれをまとめたが、必要なことを盛り込むのに大変なミーティングの回数を重ねて、最後には非公開の臨時の委員会まで開いて、パソコンを見ながらその場で修正する大作業をやってでき上がったということを委員の皆さんもご確認していただきたいと思います。

その委員もしてきた私の感想ですが、先程山本案の総括をきちんと行うべきという意見が出ておりましたが、委員をしておりました時には何となく亡霊のように常にありましたので、今日の1回目で山本案の何がいけなかったのか、きちっと決めた方が良いのではと思っています。

近江委員長

おそらくスタートラインの認識でまだまだ各委員の中でも温度差があると感じています。前回の消えた設計案が良くなかったからリスタートになったのか、敷地の条件が変わったので、先程小笠原委員も触れておられましたが、敷地が大きくなったことによるリスタートなのか。その辺りは事務局に聞いてみなくてはなりません、つまり取り巻く環境が変わりつつあることによる見直しというふうには私は強く思っていた。そのこと自体、既に温度差がありますね。スタートラインの部分をきちっと共通認識を持たないと今後の議論に影響が出てしまいますので、その根幹の部分はここで議論しても始まらないので、むしろ事務局の方に、どういう前提で今回の基本構想素案ができていいのか確認した方が良いと思いますがいかがでしょうか。

小笠原委員

どう章立てしていくかの方法論ですが、事務局に聞くことで答えが出れば良いが、私の感触では今まで事務局に問いかけする機会があったが、すっきりした答えが出るという期待感はほとんどない。むしろこの会議で問題点を明快に出すべきではないか。それについて専門家の見解を仰げば単純明快に出てくる話だろう。念のために事務局に聞くのは良いが、どういふ答えが出るかは期待できないと思う。

この話の前に、用地取得問題は大きいウェイトがある。拡張して増やすのは良いが、拡張も今どういう進行状況にあるのかわからない。事務局配布のスケジュール表にある平成23、24年で取得してそれから発掘調査するという年次期限どおりの流れは想像もできないが、実際用地買収はどのくらい進んでいるのか、この期間で買収が成立する確信がどのくらいあるのか伺っておきたい。買収されてない所に具体的に建てる話を進めるのもいかなものか、現時点では漠然とした範囲の中でシミュレーションとしてやるしかないと思う。事務局から用地買収に関しての現状と見通しについて詳細報告がほしい。

近江委員長

他にございませんか。

関口委員

さっき大森委員がおっしゃっていた山本案の亡霊に取り憑かれているという話がありましたが、これはどういうことでこの案が廃止になったかを説明するのは長くかかりますが、山本案の良い所をとることは異論ないが、そのことを改めて議論するのは無駄な時間だろう。駄目だから駄目になった訳で。新しい小田原のまちづくり、市民のためのホールという発想が強烈に出てきたんで、そういう視点で議論していった方が皆さんにもわかりやすいし、良い意見をいただけるのではないかと思います。

楢森委員

私は専門家として城下町の問題はずっとフォローしてきたが、山本案の何が悪かったのか、それを端的に言うと、ここに書いてある基本構想が設計に反映されなかったことです。もう一つはそれを行政側が許したということで、この2つの問題はクリアにしておかないと、もう一度同じ間違いをする危険性がある。これから設計者の選定、コンペもある訳で、そんなに難しいことではないでしょうが、クリアにしておく必要があると思います。

もう一つは素案の1ページ目の策定趣旨に「近年、精神的なゆとりや安らぎが求められ、生活の質的な満足感への指向とともに、芸術文化についての関心はますます高まっています。

劇場・ホールにおいても、多様な芸術文化に触れることで心を豊かにし、創造性あふれる社会を形成することが求められているのです。」

とあるが、事業仕分けで私が仕分け人だったら、ホールを造る理由としてこのような理由を出してきたら切ります。今これだけ経済状況が厳しい中で、生活の質的な満足の指向が高まっているというのは本当でしょうか。むしろそうではなくて生活は大変だということになりかねない。こういうことを表明しますとね。逆にあるかないかというニーズを満たす理由ではなく、もっと積極的な意味でホールを造るということをするべきだと思います。これは厳しい財政状況の中でも、未来への投資としてホールを造るということで市民の理解を求める必要がある。具体的には小田原市は未来に何に投資しようとしているのか。一つは未来の市民、それはいうまでもなく未来を担う子どもたち、青少年への投資ですね。もう一つは、産業、商業、サービス業の高度化です。産業の高度化、創造性を高めるという視点で、ホールに投資をし、付加価値を高める。これは一時的にお金がかかるがリターンがあることをきちっと書くべきで、それで市民の支持をより集めるべきであると思っています。そうしたことを策定趣旨に入れるべきだと思います。

近江委員長

ありがとうございました。今、1の「基本構想の策定趣旨について」の内容に踏み込んだお話をいただきました。勝手に要約させていただくようで恐縮ですが、とにかく設置主体である小田原市がもっと強くメッセージを発信、ここに表現すべきである、強く作りたいという意思を市民のせいにするのではなく設置主体として責任と強いメッセージを持つべきだということを表現すべきだということですね。大変良いご意見をいただいたと思います。

ここでちょっと前に戻らせてください。先程の土地の問題ですが、私だけが温度差があったのかもしれませんが。土地の条件が変わるところ事務局の方に確認したいと思います。これは実は12, 13ページに用地の件が出てきています。ここでは明らかに、「現市民ホール用地を中心に周辺用地を取得し拡張したエリアとします。」と言い切っている部分があります。あ

くまで敷地の条件が新しくなりますという前提での基本構想の見直しなのかどうかをここで事務局に確認する時間をいただきたいと思います。

関野文化交流課長

では1枚資料を配らせてください。これは建設用地に対する考え方でございます。市民ホール予定地施設配置エリア案となっておりますが、見方は左側がお城側、右側が国道1号でございます。斜線の部分が北側、南側になる訳ですが、大まかに申し上げて斜線より上の部分に現在道路と従前の(仮称)城下町ホールの建設予定地があった訳です。こちらの方の(仮称)城下町ホールの計画予定地については、お堀端通りに面してぎりぎり一杯に建てる計画となっていました。また機能的にも独立した小ホールがない、展示スペースがないという指摘も受けて、経緯としてはこのままこの場所に山本理顕氏の設計のホールを建てていいのかということが大きな争点となった市長選が20年5月に行われて、その選挙で見直しを掲げた市長が当選しました。その大きな理由がこのホールを従前の場所にこの案のまま建てていいのかということで、それは見直すということになった訳です。どういうふうに見直すかというところが先程ご質問の用地の考え方になる訳ですが、新しいホールの整備に当たりましては、三の丸地区に整備することで三の丸に敬意を払い、一つの考え方ではありますが、ただ目一杯のホールを建てるのではなく、敷地を拡張して城側に前庭といいますか空地を設けることを条件の一つとして取り入れ、また市民要望が多かった独立した小ホールなどの機能を入れた形で整備していきたいという方針を立てました。そのためには建設地を拡張することが必須の条件でありまして、この新しい整備につきましては、これまでの指摘事項をクリアし、満足させるために敷地の拡張を前提として再設計をしていく。期限的なところでは23年に間に合うのかどうかは、それを目標に間に合うように努力しています。逆にその部分が遅れるのであればこのホール計画は遅れてしまいます。そうならないように用地のことについてもそれを目標に関係者と交渉しているところです。

近江委員長

ありがとうございました。だいぶ私としては少し不明なところがはっきりしました。12ページの文章を少し読ませていただくと下から3行目、「さらには既に建設用地の大半を取得済みであり、早期建設の観点や財政面から実現性が高いと判断されることから」と完全に文章化されています。今のご説明ですべての用地が取得されていないということもわかりますが、それができるのかできないのかは我々が議論しても結論の出ることではないと思います。やはり土地の大きさが変われば前の設計を持ってきて良い訳はないので、本来敷地の条件が整ったところでやるからキチツとした設計ができるのであって、土地に関係なく画一化した住宅を作るのとは劇場は全く違います。その点からみても前の案はご破算な訳です。つまり用地の条件が変わってのスタートラインに立っての基本構想と感じましたが皆さんいかがでしょうか。

小笠原委員

おっしゃることはよくわかります。三の丸に建てるのであればこのように寄せて建てることしかないだろうと思います。これは選挙前から市長ともよく話していたことですし、私の

考え方の一部でもあります。ここでやるのであればこの図面のようになることはよくわかっています。ただし、段取り論として、スケジュールは重要な問題で、ここで構想をまとめると次は基本設計に入ることになるが、用地の確定がないのに、その時点で土地の取得が終わってなくて民有地のままで基本設計に入って良いのか。行政手続きとしてありうるのか。構想を作る方にも責任がある訳ですよ。あくまでも想定面積でのシミュレーションでしかないのではないか。しかしそれが委員会での認定によって基本設計に入る、ということで民有地の上に設計図を書くとなるとギョッとする。その辺りの整合性はどうか。城下町ホール計画の場合は、用地が完ぺきに整理できていなくても基本設計に入っていたが、それは消防署で市有地であり移転先も決まっていたので、内々で処理できたから良かったが、今度は他人様の民有地でそうはいかないだろう。我々はどう整合すれば良いのか確認したい。

近江委員長

わかりました。今の大事なポイントは用地取得が完了した上での設計着手なのか、見切り発車なのか、設置主体側の考え方、責任問題を確認したいということですね。事務局の方でお答えください。

関野文化交流課長

用地取得とスケジュールの考え方ですが、基本的には用地の取得、見込みができてることが望ましいと思いますが、今の段階ではまだ用地の取得ができていない交渉の段階ですので、その想定でご議論いただきたい。具体的に設計の作業がどういう段階で入るのかは、今のような段階では難しいと思いますが、交渉の段階によっては見込みが出てきたところで設計に入れる場合もあるので、状況に応じて考えていくことになります。

近江委員長

ちょっと確認させてください。用地の見込みがすべてつかない限りは設計はスタートしないという理解で良いのですか。

関野文化交流課長

いえ、100%取得できてからスタートすることではなく、年度の問題もありますが、見込みが出てきたところで判断する時期があるということです。

小笠原委員

もう少し具体的に確認すると、用地取得ができていないか、それができなくても地権者の了解が取れているかどうか最低限の条件だと思うので、それが確認できれば、シミュレーション作業は開始しても良いかと思う。

近江委員長

それは、小笠原委員のおっしゃるようにまだ用地取得対象エリアの地権者が同意していない段階で設計図を書くのは具合が悪い行為だと思います。そのあたり用地取得に至らなくても見込みがつけば、設計着手というふうには聞こえましたが、用地取得が難航すれば、設計着手

が遅れるということも考えられる訳ですね。

関野文化交流課長

明確にこういう条件と申し上げられないのが申し訳ないのですが、状況を見て判断する時期はあります。交渉過程の熟度で設計に入れるかどうかの内部の判断をしていきたいと思えます。

近江委員長

それでしたらこの問題はこれ以上突っ込んでもスカッとした答えにたどりつかないと思いますので、我々のスタンスとしては少なくともすべて予定どおり進むとして22年度に設計スタートになるという前提で考えるということではいかがでしょうか。そう割り切らないと先に進まないと思うんですよ。

小笠原委員

それはそういうことですけれども、設計の段階がそういうことを前提にして進めてもらえばいいのであって、構想ができたから設計に入っている、次に進むということではなくて地権者を置き去りにすることがないようにしたい。この委員会でそこまで責任がとれませんので、懸念される問題がクリアされることを前提に、見込み用地として検討することで良いと思います。

近江委員長

長期的なスケジュールを盛り込んでいく場合は、どの時点で用地取得を完了した場合のスケジュール案ということを常に明記しましょう。責任がありますから理想論だけで書くのではなくて、現状を踏まえてこういう前提で工程が成立していることを明記しつつ、この素案を加筆修正していきたいのでよろしく願いいたします。

すでに今日の議題に入っていて助かりますが、まず敷地の条件が変わった。ただ残念ながらまだ100%取得はできていない。そういうことが桧森委員いうところの総括的な必ず特記しなくてはならない大事なところの一つだと思うのですが、そうした理解でよろしいですか。

桧森委員

結果は変わらないのでどちらでも良いが、先程の事務局説明のように、あの設計案ではホールの要求が満たせなくなったので止めて、それから敷地を広げる話になった。敷地が変わったからホールの設計を変えようという話ではない。順番は事務局の説明のとおりです。結果的には見直すことで同じですけれども。

近江委員長

その辺は過去にも何回も基本構想を行って、ここまでたどり着いているので、その中ではどういう判断をしてここに立っているのか、今の素案にある背景はあくまでも過去の記録であって定量的に書かれているだけなので、もう少し、定性的に背景を文章でこれまでの経過

をきっちり盛り込むべきと思います。今日はそれを追加する提案ができると思います。

さて、まだご意見お伺いしていない方もいらっしゃると思いますのでお願いいたします。

桑谷委員

基本構想の件については、いろいろな公立劇場の基本構想を読ませていただいたが、この基本構想は可もなく不可もなくどこでもあるような基本構想である。基本構想そのものの質はそれほど問題視されていないと思っています。それよりも重要なのはそれをいかに実施するかが問われなければならない。基本理念も方針も机の奥にしまわれて決して二度と読まれることがない。そのくらい忘れられるものであるが、しかし、これは行政の市民への約束なので、反故にされて引出しにしまわれては困る。マニフェスト的な考え方で、基本構想であっても簡単に見過ごしてはいけないものと常々考えている。

それから小田原市が、この市民ホールを造るに当たって、設置目的や基本方針に沿って劇場を造ることになると思うけれども、その担保となるものとして、小田原市の文化芸術に関する基本方針というようなものはお作りになっているのか事務局にお聞きしたい。文化芸術振興基本法ができて、それに沿って第2次の基本方針が国で作られたが、それに沿っての、市民ホールを担保するような小田原市の文化政策があるのでしょうか。

近江委員長

ありがとうございました。一番大事な部分だと思います。おそらくその辺がきちっと表現されると「はじめに」のところで設置主体である小田原市の強いメッセージにつながると思います。桑谷委員がおっしゃられた前段に当たる上位計画というべきものがあるのか、その有無と現状について事務局に聞きます。

関野文化交流課長

今の桑谷委員からありました地方の公共団体で文化芸術振興基本条例ですとかそれに基づいた基本方針を策定しているところもありますが、小田原市ではそういう名称のものはございません。小田原市では総合計画の中で文化創造都市の柱建ての中に位置付けており、それ以外にはありません。

桑谷委員

今後作る予定はありますか。

関野文化交流課長

具体的なタイムテーブルに載っている訳ではありませんが、それぞれの団体でも必要ということで作られてきていますので、今後の課題として認識していますが、具体的にはスケジュールには載っていません。

市来委員

桑谷委員からは文化芸術基本法に基づいてとありましたが、私が加わった平成10年7月に開館した長久手町文化の家では設置目的を作る前に文化芸術基本政策全体を文化マスター

プランとして議会採択を行い、その下に施設の設置を行った。町長が変わろうと、議会で承認を受け、町民全部の信任を受けた形での設置条例であり、簡単に変えることのできない基本理念であった。作るのは大変だったが、町民全体のサポートを受ける形で運営を始めることができたのは良かったと思っています。その後に文化芸術振興基本法ができて、各地で振興条例ができてきた訳ですが、その前にもやることは可能だった訳です。そういうこともありました。こういった討論を全体でコンセンサスをとることは非常に大事だと思います。まちづくりだけではなく強い味方、バックアップがホールには必要だと思います。財政情勢やいろんなことで首長が変わったらみんな変わってしまうことのないように、変わらないことが担保されないとこれからの議論は不毛になってしまいます。変わらないためにどうしたら良いかは市の事務局にも考えておいてもらいたい。一旦建てると20から30年の現役の間、市民に愛されるものとするべきです。

近江委員長

ありがとうございました。先程の桑谷委員の引出しにしまわれる基本構想では意味がないという話につながるこの生かし方のご紹介でした。これはぜひ議事録に留めておきたいと思っています。これはすべて条例化しろと言っているのではなく、そのくらいの価値のある作業をしているという認識に立つべきでしょう。

だいぶおかげさまで良い意見をいただけたと思います。既に目標時間を過ぎてしまいましたが、もっとやりたいのですが、このまま続ければ1時間、2時間すぐに経ってしまいますので、どこかでは区切りをつけなくてはなりません。委員長の進行の不手際ですべての委員のご意見を頂戴できなかったのは申し訳ありません。

実は今出た話をすべて反映した形で今後、この基本構想のたたき台を議論するべきですが、それを次回出してくださいというのは事務局としても大変でしょうから、少し先、3回目になってもいい、2回目は今日とは違った別の視点からの詰めた議論をするのが良いと思います。先程、市来委員からもお話があったように基本理念から整備方針に飛び込むのは危険だと思います。整備方針はどんな部屋がいるかという建築の各論ですから、検討の順序を入れ替えた方が良いというアドバイスをいただいたと思っています。そこで整備方針は先に送って、さらに事業推進方針は設計者の選定やPFIや指定管理者をどうするかの問題ですから最後が良いと思います。まずは管理運営方針を前倒しにするべきではないかと思っています。皆さんのご賛同がいただければ、管理運営方針を先にしたいと思いますがいかがでしょうか。

桑谷委員

賛成をしたいと思います。管理運営方針は人、モノ、金が絡むので、まずそれをしっかり議論したいと思います。それがないと先に進まないなのでぜひその順番をお願いします。

小笠原委員

その方向は大賛成です。これは実は小田原の一番のウィークポイントだった。この議論がなかったために民意の発動が非情に生育しなかった。すぐには無理でも今からでも育っていく環境を作っていくことが重要だと思います。

最後に申し上げたいのは、私はいろいろクレームじみたことを言ってきたように受け取ら

れるかもしれないが、意地悪でいっている訳ではなくて、良いホールを作りたい一心です。ただし、駄目なものは駄目というべきです。まだ城下町ホールの総括が若干うやむやになっているところがありますので、私なりの感想を申し上げておきたいと思います。

前の城下町ホールはなぜ駄目だったのか。それはホールづくりの原則を踏み違えている設計だったからです。これは専門家が見れば明らかなことですが、ホールの中に広場思想を持ち込んだことが間違いです。ホールと広場は根本的に性格の違うもので、ホールにプロレスやサーカスを持ち込もうなどという発想でやられてはたまりません。これは一度、山本理顕氏とさしできちんと議論してみたいことだけれども、広場思想が入ったことで、劇場機能が全く能力のない設計になっている。それを見過ごして予算を付けて建てる寸前までいくという、小田原市の体制も弱体というか問題である。こういうとんでもない間違いを防ぐためにも設計者とは別に市の側に立って評価する専門委員を付けて常にチェックできる体制を作ることが非常に大事である。そういう基本的な体制作りを忘れた所に城下町ホールの失敗の最も大きな要因がある。そのことを踏まえた上で議論していくことが大事だと思います。

それから、前の基本構想もいろいろ良いことが書いてあるという話がありましたが、私もそう思います。それがそのとおりになっていれば良かったが、設計図には全く生かされなかった。しかもそのチェックもなされてない。今日の基本構想の素案も具体論のところはまあまあ良くできていて良い素材になると思いますが、理念論はまだ変なところ、不思議な表現や意味不確定なところもありますが、そうしたところは整理していかなくてはいけないと思っています。私もそのつもりでこの素案に取り組んで議論していきたいと思っています

近江委員長

そろそろまとめます。委員の皆さん、お帰りになられたら今日の皆さんの意見を思い出しながら、もう一度12、13ページぐらいまで見ていただき、ここは強調すべきだな、こういうことを盛り込んだほうが良いな、というようなことを整理いただけると助かります。それで次回に持ち寄るということにしませんか。委員会の時間だけではなくそういうワーキングをする委員会にしたいと思っています。そうこうしているうちに事務局から議事録も届くと思いますので、ぜひそうしてください。

○ 議題（3）その他

近江委員長

では次回の日程を決めたいと思います。事務局案はありますか。

五十嵐市民ホール建設推進担当課長補佐

2回目以降の候補日について事前に委員の皆さんのご予定をお聞きしましたが、全員の皆さんのご予定お聞きしてはおりませんので、わかっている範囲の候補をお伝えします。1月は12日、午後6時です。2月は9日、午後6時です。

近江委員長

いかがですか。市来委員はちょっと遅れるということで、1月12日火曜日の18時から

ということで決定したいと思います。その次は2月9日ということで時間は18時です。それ以降は2回までやってから決めましょう。どうなるかわかりませんので。その他にありますか。

市来委員

素案はデータでほしいのですが。メールでいただけますか。

近江委員長

それでは事務局から委員全員にデータで送ってください。ぜひそれを検討いただき持ち寄って次回を迎えたいと思います。

○ 閉会

近江委員長

次回以降もぜひ積極的に良い方向に向けて頑張っていきたいと思いますのでご協力ください。傍聴の方々も長時間ありがとうございました。我々も頑張っていきますのでどうぞご支援ください。

関野文化交流課長

ありがとうございました。

※ 市は、前計画時の基本設計業務委託料として	45,150,000円
実施設計業務委託料として	112,350,000円
合計	157,500,000円

を支出している。(事務局注)